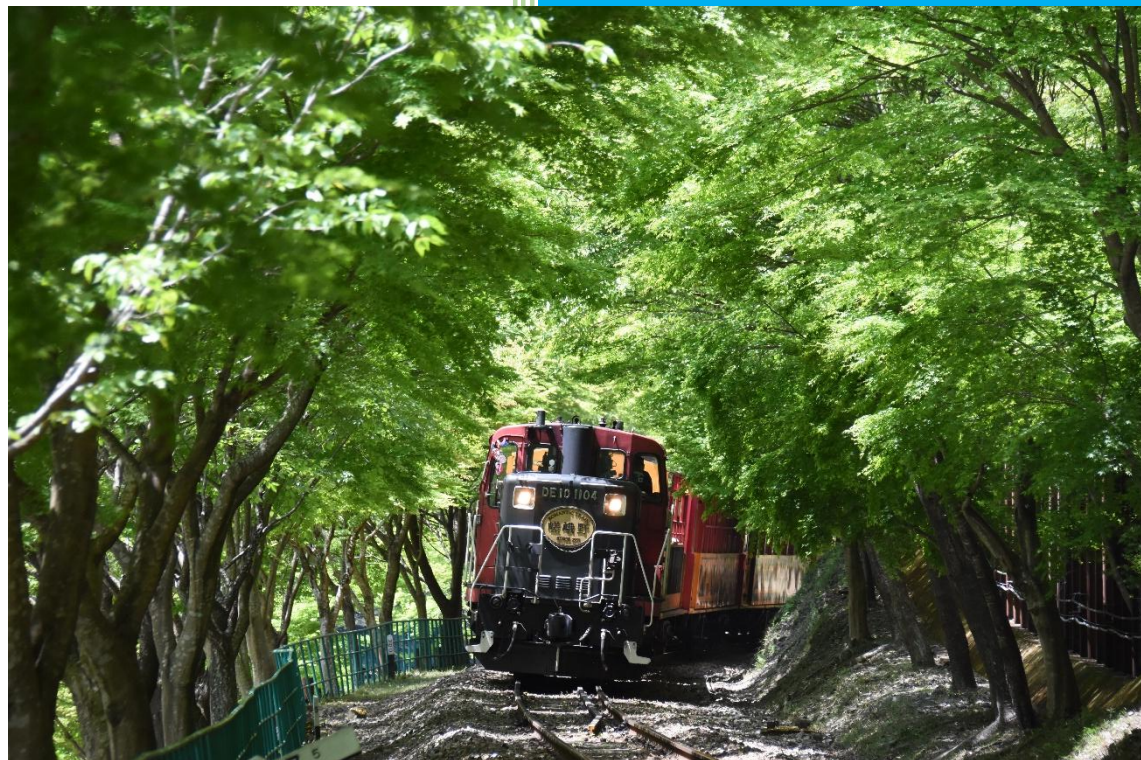


2026

鉄道安全報告書



嵯峨野観光鉄道株式会社

鉄道安全報告書(2026 年)

I. ごあいさつ

II. 安全に関する基本方針

III. 安全管理体制

IV. 事故等の発生状況

V. 安全確保に向けた昨年度の取組み

VI. 今後の安全確保に向けた取組み

VII. お客様へのお願い

VIII. 安全報告書等に対するご意見について

I. ごあいさつ

平素は、弊社の鉄道事業に対しまして、ひとかたならぬご理解とご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は1991年4月、京都の地で嵯峨嵐山から亀岡までの保津川沿線の景勝地を結ぶ観光鉄道として事業をスタートし、これまで国内外からの多くのお客様や地域の皆様に支えられ、開業35年を迎えることができました。

この間、お客様の「安全・安心」を第一と考え、自然災害への対処、ホーム上の安全性向上、リスク管理の強化や計画的・継続的なハード・ソフト対策を推進するとともに、社員の異常時対応能力向上に取り組むなど、一人ひとりの地道な努力を積み重ね、輸送の安全確保に努めてまいりました。

「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」の3年目である2025年度においても、達成すべき状態として掲げた目標の実現に向け、「組織で安全を管理する体制の強化」、「一人ひとりの安全考動の実践」、「安全設備投資、修繕費投入」を安全の三本柱とし、全員参加型の安全管理に取り組みました。これにより、「お客様が死傷する列車事故」、「死亡、後遺障害に至る鉄道労災」について「発生させない」を継続することができました。

2027年春には新型車両による運行を開始し、さらなる安全性及びサービス向上を図ります。この新型車両では、車体衝突時の安全対策やモニター装置による異常検知・故障時の乗務員支援などの安全性向上に加え、乗り心地向上や座席間隔・通路幅の拡大により、安全安心でより快適なサービスの提供を目指してまいります。

今後ともより一層の安全性向上を目指し、お客様に安心信頼してご利用いただけるよう、安全確保を最優先課題として、ハード・ソフト両面からの対策に万全を期してまいります。

本報告書をご高覧いただき、ご意見をいただければ幸甚です。

2026年9月
代表取締役社長

三戸 尉行

Ⅱ. 安全に関する基本方針

当社の安全に関する基本的な方針として、「企業理念」の第一項に「私たちは、安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける観光鉄道を築き上げます。」と定め、その理念を具現化するための日々の行動指針として「安全憲章」を制定しています。

なお、この「安全憲章」につきましては、JR西日本グループの一員として安全に係る基本的価値観を共有し、「安全を最優先する企業となる」「重大な事故を発生させない」という決意のもと、2021年4月に従来の「安全憲章」「行動規範」をあわせて見直しを行い、新たな行動指針として制定したものです。

安 全 憲 章

私たちは、JR西日本グループの一員として、2005年4月25日に発生した列車事故を決して忘れず、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、安全憲章を定めます。

1. 安全の確保は、規程の理解と遵守、執務の厳正および技術・技能の向上にはじまり、不断の努力によって築きあげられる。
2. 安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行、確認の励行および連絡の徹底である。
3. 安全の確保のためには、組織や職責をこえて一致協力しなければならない。
4. 判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
5. 事故や災害が発生した場合には、併発事故の阻止とお客様の救護がすべてに優先する。

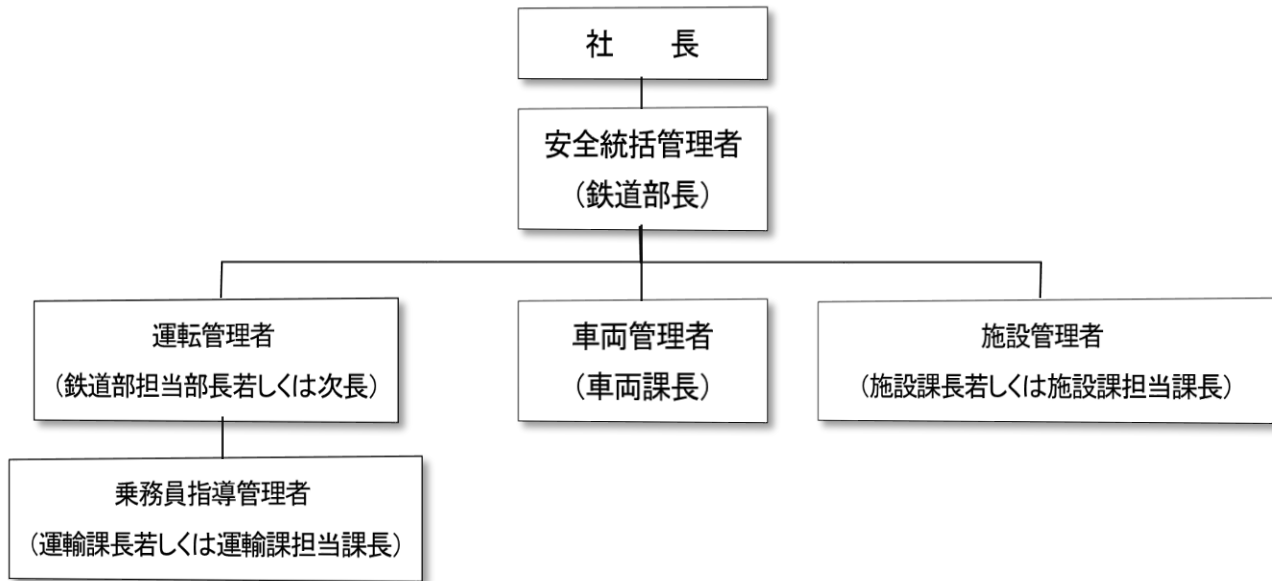


嵯峨野観光鉄道株式会社

Ⅲ. 安全管理体制

当社は、2006年10月1日に制定した「安全管理規程」において「輸送の安全を確保するための基本的な方針」、「輸送の安全の確保に関する事業の実施及び管理の方法」等を定め、安全管理体制を明確にするとともに、具体的かつ様々な取組みを積み重ね、事故防止に取り組んでいます。

【安全管理体制】



【役職及び役割】

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指導の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指導の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指導の下、車両に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指導の下、施設に関する事項を統括する

IV. 事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故(省令に定められた列車衝突事故などの事故)

昨年度は、鉄道運転事故は発生しませんでした。今後とも輸送の安全確保に努めてまいります。

2. 輸送障害(列車に運休または 30 分以上の遅延が発生したもの)

昨年度は、輸送障害が2件発生しました。その事象につきましては、以下の通りです。
ご利用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(1) 2025 年 5 月 21 日(水)

発車前の車両点検において、補助発電機を回転させるベルトが切断しているのを認め処置を行った。このため始発となる試第 9111 列車はトロッコ嵯峨駅を約 60 分遅れで発車した。
(遅延 1 本)

(2) 2025 年 8 月 19 日(火)

第 112 列車は運転中、線路内に落枝を認め非常停車。落枝を撤去し運転再開をしようとしたところ、ブレーキが緩まず起動することができなかった。運転士が処置を行い現場約 25 分停車後に運転を再開した。(遅延 1 本 33 分)

原因:ブレーキを制御する装置(A 制御弁)の一時的な動作不良

対策:A 制御弁を交換

3. インシデント(事故の予兆)

昨年度は、国土交通省へのインシデント報告に係る事故等は発生しませんでした。

4. 行政指導等

昨年度は、国土交通省の行政指導等はありませんでした。

V. 安全確保に向けた昨年度の取組み

1. ハード対策

(1) 施設関係

① 軌道の強化

・軌道強化を目的に一部の木マクラギをコンクリートマクラギへ交換しました。

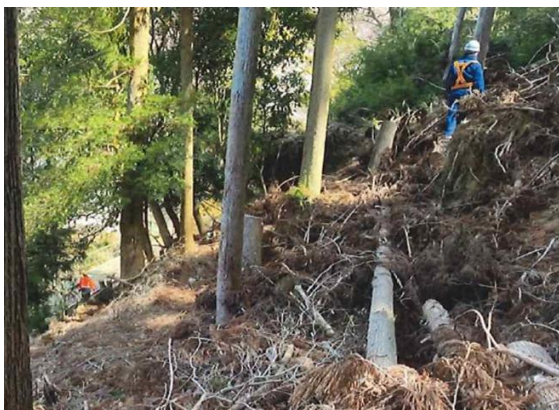


・レール交換



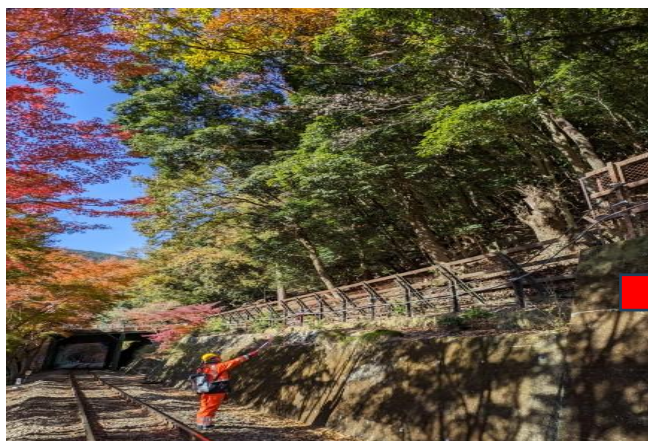
② 落石防護ネット増設

・線路内への落石を防止するために、落石防護ネットを増設しました。



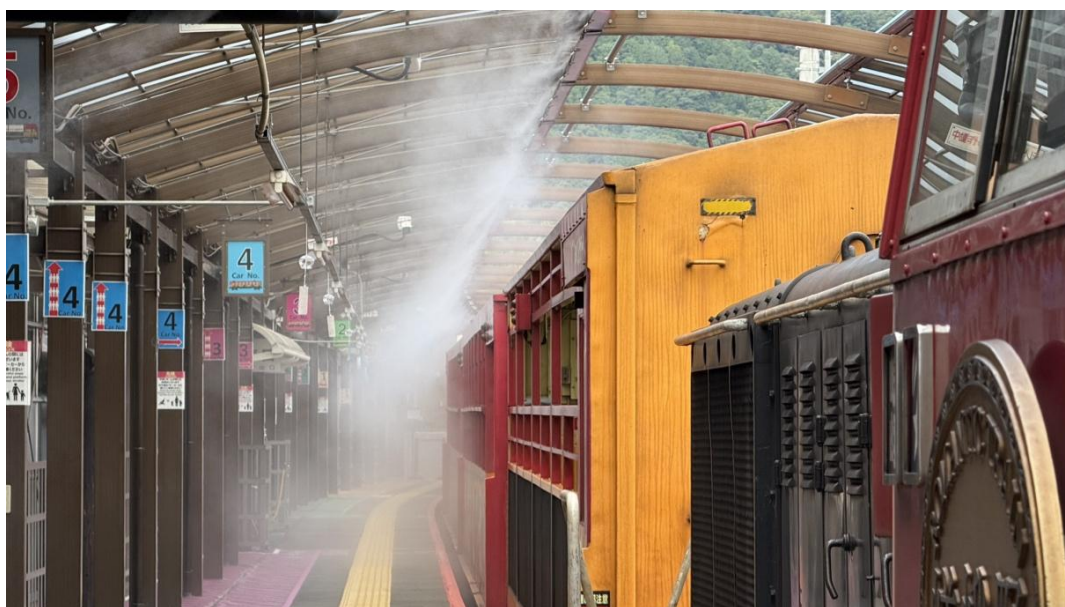
③ 樹木伐採

・樹木の健全度診断に基づき、倒木の恐れがある樹木を伐採しました。



(2) 電気関係

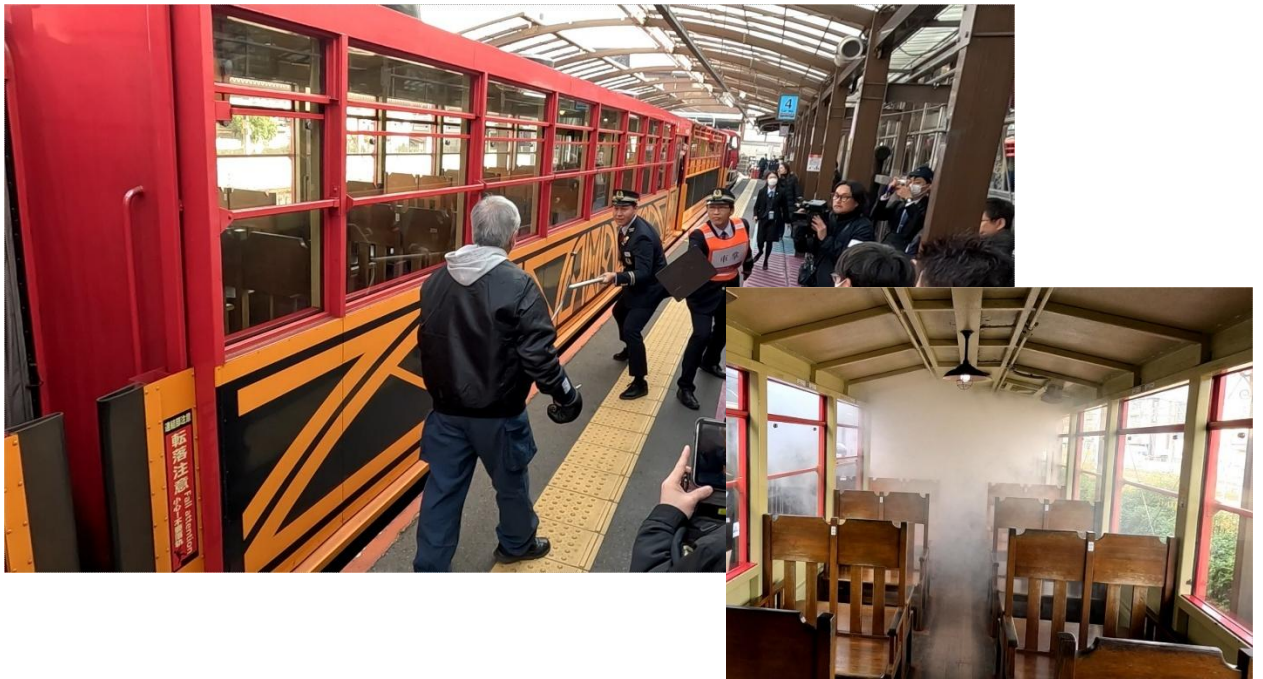
トロッコ嵯峨駅ホーム熱中症対策～ミスト設備の改修(ミストエリアの拡大とドライミスト化)



2. ソフト対策

(1) 訓練の実施

○テロ対応訓練(2025 年 12 月 17 日)



(2) 乗務員訓練

① 現車講習

現車において、車両故障時の応急処置訓練などを行なっています。

② 机上講習

机上講習では、乗務員としての知識の維持、向上を図っています。

(3) 作業前 KYT の実践

沿線作業前には、作業における危険のポイントを洗出し、対策を立て全員で確認し合います。

(4) リスクアセスメント委員会鉄道部分科の取り組み

鉄道の重大事故につながるような事象に特化し、リスクアセスメントに取り組んでいる「リスクアセスメント委員会鉄道部分科」では、運転業務に従事する社員とともに、以下の取り組みを行いました。

① 重大リスクへの対応

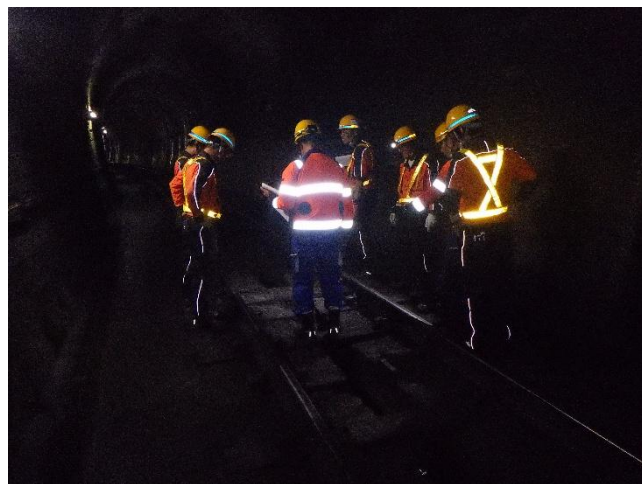
想定される重大な事象に至るリスクを抽出し、既存対策の有効性の確認やソフト対策の実施状況の確認を行い、重大リスクの管理と抑え込みに努めています。

② 守りにくいルール・規程の改正

守りにくいルールや解釈を誤る可能性がある規程等を抽出し、検討・議論しながら社員に納得感のある、理解しやすく守りやすいルール・規程への改正に取り組んでいます。

(5) JR西日本からの工務関係技術支援

JR 西日本より、施設・電気関係についての技術指導及び当社設備の管理状態の確認をいただき、技術力や設備健全性の維持向上を図っています。



VI. 今後の安全確保に向けた取組み

【到達目標】

- お客様が死傷する列車事故「発生させない」
- 死亡、後遺障害にいたる鉄道労災「発生させない」

※列車の駅間停車事象発生時におけるお客様救護の適切な判断と実行（降車開始まで概ね1時間）

が継続できる体制であると言える状態

【2027 状態目標】

1. 組織で安全を確保する仕組みの充実

- リスクに対し、外部環境変化に対応しながら対策を策定、実施され続けている状態
- 心理的安全性が浸透し、リスクに対する多様な議論がなされ、安全意識が向上している状態

2. 一人ひとりの安全考動の実践

- ヒューマンファクターを理解し一人ひとりが安全考動を実践している状態
- お客様救護等異常時対応可能な体制が構築維持されている状態

3. 安全設備投資、修繕費投入

- 地上設備の維持管理計画が環境変化に合わせ見直され、それが確実に実施されている状態
- 新型車両が導入され、当社ブランドが向上している状態

【2025 年度の振り返りと課題】

＜リスク管理＞

○列車の安全

- ・ 安全を脅かす事象の発生なし
- ・ 斜面防災（落石・倒木）は計画的なハード対策（JR との協議含む）及びソフト対策の継続実施が重要
- ・ 自然災害（地震、大雨、強風等）、異常時対応フローの充実
- ・ ホーム安全の更なる意識の向上と体制の構築
- ・ 脱線・火災等のリスクについては、教育等のソフト対策の継続実施

○労働災害

- ・ 死亡等に至る労働災害の発生なし
- ・ 触車、墜落事故の重点監視
- ・ ヒューマンファクターの理解に基づいたルール等の見直しや日々の業務の課題抽出の実施

＜安全マネジメント＞

- ・ 安全方針や安全重点施策に対し、監査やマネジメントレビュー等による PDCA（継続的改善）の実施を重視
- ・ 「経営管理部門」と「現業実施部門」の密接な連携、コミュニケーションの充実
- ・ JR 本体や社会（他社等）とのつながりによる‘気づき’の積極的取込み

【重点実施項目】「8つの視点」に基づく安全マネジメントの実践

～重要な確認事項に関するマネジメント状況の再確認と改善～

I 仕組み

1. 組織で安全を確保する仕組みの充実

(1) リスクアセスメントの質の向上

① リスクアセスメント委員会鉄道部分科の充実

- ア 現場社員から報告されるリスクへの適時適切な対応
- イ 施策リスクアセスメントの実施（新製車両導入）

② 気がかり事象・安全報告の掘り起こし

- ア 乗務員訓練等における事象の共有とリスクアセスメント委員会鉄道部分科での対応のフィードバック

(2) 心理的に安全なチーム作り

- ア 会議開催時の宣言による実行、浸透
- イ 社員主体の活動の推進及びフォロー（キーパーソン育成）

(3) 「お客様を想い、ご期待にお応えする」観点に基づく課題解決

ア リスクアセスメント委員会鉄道部分科や CS 委員会での現場、お客様の意見におけるリスク、課題共有

Ⅱ ソフト

1. 一人ひとりの安全考動の実践

(1) 一人ひとりの安全考動

① 安全最優先の風土

ア 「迷わず列車を止める、作業を止める」の実践

② 「5つの価値観」に基づく安全考動

③ J R西日本との技術交流

ア 技術支援、検査立会

(2) 事故・労災防止と異常時対応能力の向上

① 事故・労災防止

ア 基本動作・ルールへの遵守

イ 施設部門と乗務員による要注意箇所との連携、共有及び運転士視線分析システムの活用（落石等衝撃防止対策）

ウ 適切な運転規制（降雨等）および警備（レール張出等）の実施

エ 沿線作業における無線連絡方法の改正（触防改正）および適切な冬期作業体制の検討

② 異常時対応能力向上

ア 警察消防等との連携訓練の実施

イ シンク&アクト訓練の実施

ウ 個々の弱点分析に基づくシミュレータ訓練（乗務員）

Ⅲ ハード

1. 安全への設備投資・修繕費投入

(1) 設備老朽化・リスク対策

① 落石・倒木対策

ア 中長期計画に基づく落石等ハード対策推進（J R連携）

イ 社外有識者、J R西日本との連携による斜面防災対策検討の継続

ウ 対策完了までソフト対策（25km/h 徐行）の継続

② 線路・構造物の体質改善

ア 乗務員無線の最適な更新方法の検討

イ 軌道強化（1/3 P Cマクラギ化推進等）の推進

ウ 計画に基づく土木構造物の適切な整備の推進

エ 使用性を考慮した駅設備の整備（駅社員と連携）

オ J R西日本及び（公社）移動通信基盤整備協会と連携した携帯電話不感地対策の検討

(2) 車両更新計画の推進

① 現行車両の運休、駅間停車の防止

ア 乗務員等との連携による予兆管理と早期対応

イ J R 西日本近畿統括本部・梅小路運転区との連携

② 車両更新計画の推進

ア J R 西日本との連携協力体制継続

イ 車両新製更新、設備整備完遂

ウ 着実な地上設備整備完遂と J R 協定工事（信号関係）完遂

エ J R 西日本と連携した ATS-P 整備完遂、保安度向上

オ 乗務員養成の確実な実施

カ 新車初期故障等の対応整備

VII. お客様へのお願い

1. 列車のホーム入駅時における安全の確保について

ホームでは、黄色い点字ブロックの内側でお待ちください。写真撮影される場合は、周りのお客様に十分ご注意ください、列車に近づかないようお願いします。また、自撮棒を使用するの撮影は大変危険ですので絶対にお止めください。

2. 共助の取り組みについて

私どもは、お体の不自由なお客様やお困りのお客様に積極的に「お声かけ」をしております。お手伝いが必要なお客様がいらっしゃいましたら、皆様も一声、お声かけをお願い致します。

3. スマートフォン等のご使用について

駅構内やホーム、車内でのスマートフォン等の「ながら歩き」は、他のお客様や列車との接触、線路への転落などの恐れがあり、大変危険ですのでお止めください。

特に、駅構内におけるスマートフォンの位置情報を活用したゲームアプリ等のご利用は、お控えいただきますようお願い致します。

4. 列車乗降時の安全確保について

車両とホームとの間に段差や隙間がありますので、乗降の際はお足元にご注意ください。特に小さなお子様をお連れのお客様は、十分にご注意ください。

また、ベビーカーにお子様を乗せたままの乗降は大変危険です。お子様を抱えていただき、乗降していただきますようお願い致します。

5. 車内へ持ち込めない危険物について

以下の危険物については、車内への持ち込みをお断りしています。

- (1) 可燃性液体……ガソリン、灯油、軽油 など
- (2) 高圧ガス ……プロパンガス、液体窒素 など
- (3) 火薬類………弾薬、ダイナマイト など
- (4) 毒物・農薬………クロロホルム、除草剤 など
- (5) 他のお客様に危害を及ぼすおそれのあるもの、車両を破損するおそれのあるもの

6. 列車の走行中、窓から手や顔を出さないでください

列車は、保津川溪谷に沿って走行しており、沿線の樹木が車両に接近しているところがございます。お怪我の原因となりますので、決して窓から手や顔を出さないでください。

VIII. 安全報告書等に対するご意見について

安全報告書の内容や安全の取組みに対するご意見・ご質問等は、下記までご連絡ください。

担当部署	嵯峨野観光鉄道株式会社 鉄道部
住 所	〒616-8373 京都市右京区嵯峨天竜寺車道町
電 話	075-861-7444(自動音声案内)
ホームページ (お問い合わせフォーム)	https://www.sagano-kanko.co.jp/contact/